

インターネット¹⁾生徒利用規定

徳島市北井上中学校

1 目的

北井上中のコンピュータおよびネットワーク²⁾は、学習のために利用するものとします。

2 心構え

- (1) ネットワークでの言動は、国内にとどまらず全世界に電送される可能性があります。常に不特定多数の人に見られているということを意識し、発信する内容は自ら責任の持てる内容とし、嘘や未確認の情報を発信してはいけません。
コンピュータの向こうにも人がいることを忘れないことが大切です。
- (2) インターネットは世界各国の情報の宝庫といえますが、その中には有害な情報や違法な情報も存在します。何が有害であるかを見抜き、万一有害情報に出会ったときには、きっぱりと断れる心構えを持つことが大切です。

3 人権の尊重

特定の個人や団体を誹謗³⁾・中傷したり、罵倒したり、からかったりするような情報、人権を侵害するような情報は絶対に発信してはいけません。

4 プライバシー⁴⁾の保護

特定の個人が識別される個人情報(氏名、住所、電話番号、出席番号、写真等)の発信は禁止します。その他、プライバシーの保護には十分に配慮しましょう。

5 著作権の問題

他のホームページ⁵⁾や媒体で公開されている文章・画像・音声等を利用するときには、必ず作成者の許諾を得ましょう。引用する場合は、引用部分を明確にし、出典を明示しましょう。

6 営利目的使用の禁止

有料データベース⁶⁾やオンラインショッピング⁷⁾等の利用などは一切禁止します。

7 違法・有害情報へのアクセス⁸⁾の禁止

違法・有害情報(わいせつな情報、暴力的表現、差別や人権侵害につながるもの等)へのアクセスを禁止します。

8 機器の操作について

- (1) 機器の利用に当たっては、担当の先生の指示に従いましょう。

- (2) コンピュータの設定を勝手に変更してはいけません。
- (3) 校外からソフトを持ち込むことは、原則として禁止します。ただし、学習上必要な場合は、担当の先生の許可を得ましょう。
- (4) ダウンロード⁹⁾したファイルをコンピュータにインストール¹⁰⁾することは、原則として禁止します。ただし、学習上必要な場合は、担当の先生の許可を得ましょう。
- (5) 使用中にコンピュータ等の故障が生じた場合、または事前に発見した場合は、直ちにその旨を担当の先生に届けましょう。

※文中の語句の意味を載せておくので、専門用語に慣れてください。

-
- ¹⁾ インターネット……企業、団体など世界中のコンピュータネットワークをつないだ、一番大きなネットワークのこと。世界中の情報を見たり、世界のどこでも電子メールを出すことができる。
 - ²⁾ ネットワーク……パソコンやそのほかコンピュータ機器を相互に接続して、データの転送や資源の共有を行うシステム。
 - ³⁾ 謹謗(ひぼう)……他人の悪口を言うこと
 - ⁴⁾ プライバシー……私生活を他人に知られず、また干渉されない、個人の自由。
 - ⁵⁾ ホームページ……インターネットに接続して、WWWの情報を見るときに最初に表示されるWebページのこと。しかし、Webページ全体をホームページと言うようになってきている。例「〇〇社のホームページ」
 - ⁶⁾ データベース……関連のあるデータをある目的にしたがって、蓄積したもの。
 - ⁷⁾ オンラインショッピング……コンピュータ機器が通信回線でホストコンピュータとつながっている状態で、買い物をすること。
 - ⁸⁾ アクセス……データを読んだり書いたりすること、あるいは、ネットワークに接続することなどをいう。
 - ⁹⁾ ダウンロード……ネットワーク上のデータを自分のパソコンのハードディスクなどにコピーすること。
 - ¹⁰⁾ インストール……アプリケーションソフトを利用できるようにハードディスクにコピーすること。